

国 官 危 管 第 8 号
令 和 7 年 8 月 20 日

航空局長 殿

国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
(公 印 省 略)

李在明大韓民国大統領来日に伴う警備協力について

標記について、別紙のとおり警察庁警備局長より協力依頼がありましたので、所管の事業者・関係団体等に対して別紙を了知いただくとともに、その要請事項について適切な措置を講じられるよう、お願いいたします。

警察庁丙備一発第23-15号

令和7年8月19日

国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官 殿

警察庁警備局長

(公 印 省 略)

李在明大韓民国大統領来日に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、李在明大韓民国大統領は、令和7年8月23日から24日までの日程で、日韓首脳会談のため来日する予定です。

同大統領来日をめぐっては、我が国に対する国際テロや北朝鮮の脅威が継続しているほか、ローン・オフエンダー、右翼等による違法行為に加えて、諸行事の妨害等を企図するサイバー攻撃の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、同大統領一行や同国関係施設における警戒警備を徹底し、万全な対策を講じる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、同大統領一行の安全の確保と諸行事の安全かつ円滑な進行を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、「2025日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う警備協力について（要請）」（令和7年3月4日付け警察庁丙備一発第28-15号）に引き続き、次の事項につきまして指導を継続されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

要請事項

貴台におかれましては、李在明大韓民国大統領一行来日（以下「韓国大統領来日」という。）に関する警察との情報共有、連携の強化及び以下の事項についてお願いするほか、事業者、関係機関等に対する指導、要請をお願いいたします。

【共通要請事項】

- 1 自主警備体制強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 韓国大統領来日に関する不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- 4 日韓首脳会談開催場所のほか、宿舎、行き先地等関連施設（以下「関連施設等」という。）周辺における小型無人機等の飛行規制についての注意喚起
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理強化及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 7 交通規制内容の周知及び関連施設等周辺における交通総量抑制
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化

【個別要請事項】

- 1 関連施設等周辺における河川、道路、公園、共同溝等の管理及び警戒の強化
- 2 工事資機材、工事用火薬類等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底
- 3 放射性物質等の運搬に関する管理強化
- 4 公共交通機関における広報媒体を活用した旅客への不審者（物）発見時の協力要請
- 5 公共交通機関及び関連施設に対する警戒警備の強化
- 6 船舶及び港湾施設に対する警戒警備の強化
- 7 航空機、空港及び航空保安施設に対する警戒警備の強化
- 8 鉄道ケーブル等、交通運行上重要な物件に対する警戒警備の強化
- 9 ハイジャック等防止対策の徹底
- 10 小型航空機・小型船舶所有者等に対する管理強化及び関連施設等周辺における飛行・航行抑制の要請
- 11 不審航空機・不審船舶等の情報を把握した際の警察への通報体制の確立及び即時通報
- 12 空港等における訪日外国人等に対する航空法及び小型無人機等飛行禁止法の積極的広報
- 13 ドローン情報基盤システムの維持に係る24時間即時対応体制の確保
- 14 無人航空機登録者に対する航空法及び小型無人機等飛行禁止法による規制の周知・

広報及び関連施設等周辺における飛行抑制

- 15 無人航空機登録者に対する飛行規制等の周知徹底
- 16 関連施設等周辺における緊急走行時の110番通報
- 17 重要インフラ事業者等に対する自主警備体制及びサイバーセキュリティ対策の強化の指導
- 18 関連施設等周辺における小型無人機等の飛行に係る警察への協力
- 19 レンタカー事業者及びカーシェアリング事業者に対する借受人への本人確認や使用目的聴取の徹底、不審点を認めた場合の警察への通報
- 20 旅館、ホテル及び住宅宿泊事業者等に対する宿泊者名簿及び日本国内に住所を有しない外国人宿泊者の旅券の写しの保存の徹底
- 21 高速道路における交通規制等をはじめとする警備諸対策への協力